



2019年12月2日

各 位

会社名 ビート・ホールディングス・リミテッド
(URL : <https://www.beatholdings.com/>)
代表者名 最高経営責任者 (CEO)
松田 元
(東証市場第二部 コード番号 : 9399)
連絡先 経営企画室マネージャー
高山 雄太
(電話 : 03-4570-0741)

第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の月間行使状況に関するお知らせ

2019年11月(以下、「対象月」といいます。)における、当社がマッコーリー・バンク・リミテッド(以下「マッコーリー」といいます。)に対して発行した「2018年10月10日発行(シリーズ2)ビート・ホールディングス・リミテッド新株予約権(第三者割当)」(以下「新株予約権」又は「シリーズ2新株予約権」といいます。)の月間行使状況について、以下のとおりお知らせいたします。

なお、2019年11月5日付開示資料「第三者割当による(シリーズ1)新株予約権の行使完了及び月間行使状況並びに(シリーズ2)新株予約権の行使価額の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、当社がマッコーリーに対して発行した「2018年10月10日発行(シリーズ1)ビート・ホールディングス・リミテッド新株予約権(第三者割当)」(以下「シリーズ1新株予約権」といいます。)は、2019年11月5日をもって行使が全て完了しました。シリーズ1新株予約権の対象月における月間行使状況は、上記開示資料をご参照ください。

1. 銘 柄 名	2018年10月10日発行(シリーズ2) ビート・ホールディングス・リミテッド新株予約権(第三者割当)
2. 対象月間の交付株式数(株)	3,070,000 株
3. 対象月に行使された新株予約権数及び対象月間における行使比率	3,070,000 個 (発行総数の47.23%)
4. 対象月の前月末時点における未行使新株予約権数	6,500,000 個
5. 対象月の月末時点における未行使新株予約権数	3,430,000 個



6. 対象月間における行使状況

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使額面総額 (円)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
2019年11月5日 (火曜)	-	-	167.0	-
2019年11月6日 (水曜)	-	-	167.0	-
2019年11月7日 (木曜)	-	-	136.8	-
2019年11月8日 (金曜)	650,000	-	134.1	87,165,000
2019年11月11日 (月曜)	-	-	138.6	-
2019年11月12日 (火曜)	-	-	132.3	-
2019年11月13日 (水曜)	-	-	127.8	-
2019年11月14日 (木曜)	1,125,000	-	125.1	140,737,500
2019年11月15日 (金曜)	175,000	-	136.8	23,940,000
2019年11月18日 (月曜)	170,000	-	145.8	24,786,000
2019年11月19日 (火曜)	-	-	151.2	-
2019年11月20日 (水曜)	-	-	152.1	-
2019年11月21日 (木曜)	-	-	153.9	-
2019年11月22日 (金曜)	950,000	-	171.0	162,450,000
2019年11月25日 (月曜)	-	-	180.9	-
2019年11月26日 (火曜)	-	-	177.3	-
2019年11月27日 (水曜)	-	-	162.9	-
2019年11月28日 (木曜)	-	-	174.6	-
2019年11月29日 (金曜)	-	-	181.8	-

※1 対象月の前月末時点における発行済株式数（普通株式及び優先株式）：32,831,814.79株〔うち自己株式数：0（株）〕

※2 新株予約権は、実務上、香港の金融機関等の営業日にのみ行使することができます。

※3 新株予約権は、2019年11月5日から行使が可能となっております。新株予約権の行使価額は2019年11月5日及び2019年11月6日は、167.0円に固定され、2019年11月7日以降は、直前取引日の終値の90%となります。



7. 行使制限に関する状況（上場規程第434条に基づく行使制限の遵守状況）

① すべての回号を合算した 交付株式数（株）	② 発行の払込日時点における 上場株式数（株）	③ 行使制限に係る行使比率 （①/②）（%）
2,664,000（注）	26,650,814.79	9.996%

（注）対象月においてシリーズ1新株予約権の行使により発行した株式数を含みます。また、2019年11月22日に950,000株を発行した際の新株予約権の行使価額は171円で、当社がマッコーリーとの間でコミットメント条項付買取契約（以下「買取契約」といいます。）を締結した2018年10月9日の当社普通株式の終値158円以上となっております。その場合、買取契約の定めに従い、当該株式数は上記行使制限に該当しないため含めておりません。

以上

ビート・ホールディングス・リミテッドについて

当社、ビート・ホールディングス・リミテッドは、所有する知的財産権及び技術に基づいてヘルスケア・ブロックチェーン・エコシステムの構築を含むブロックチェーン技術に基づくアプリケーションの開発、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末のデザイン及び製造、並びに知的財産権のライセンスング事業を行っております。また子会社の GINSMS Inc.（トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV:GOK）を通じてモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及びサービスを提供しています。当社は香港に事業本部を構えシンガポール、マレーシア、インドネシア、中国及びカナダに子会社を有しております。

詳細は、ウェブサイト：<https://www.beatholdings.com/> をご参照下さい。